

# 2019年度 後期学生納付金(学費)について

学費の納入は、皆さんの学生生活にかかわる大切な手続きです。

期限までにいずれの手続きも行わず、学費が未納の場合は、**除籍(学生の身分がなくなる)**となります。

以下の内容に注意してください。

## 1. 学費の納入期限

**9月2日(月)～9月30日(月)**

**※金融機関の当日収納印有効**

- \* 9月2日(月)に後期の学費納付書を保証人(学費負担者)宛に発送しました。各自で保証人(学費負担者)に確認し、納入期限を厳守してください。
- \* 納付書が届かない場合は、財務課(博綜館2階)で確認をしてください。

## 2. 各種手続き(延期納入、休学・退学)期限

**9月30日(月)17時**

### (1) 延期納入

学費を納入期限までに納入できない場合は、「**学費延納許可願**」を学生支援課へ提出してください。

- \* 配付場所：学生支援課窓口(慶間館1階) <開室時間 平日9時～13時、14時～17時>
- 配付期間：9月2日(月)～9月30日(月)
- \* 保証人と学生本人の署名・捺印が必要です。

### (2) 休学・退学

休学や退学を検討している場合は、**至急**、学生支援課まで来てください。

- \* 各種申請用紙には、保証人と学生本人の署名・捺印が必要です。

**提出期限を厳守するためにも、早めの手続きをしてください。**

質問や相談があれば、学生支援課まで来てください。

財 務 課  
学生支援課